

予算特別委員会会議録

令和4年3月14日

宮古市議会

令和4年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月14日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
総括質疑	3
討論・採決	33
散 会	35

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年3月14日（月曜日） 午前9時59分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (16) 議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算
- (17) 議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員（なし）

説明のための出席者

総括質疑

市長	山本正徳君	副市長	桐田教男君
教育長	伊藤晃二君	総務部長兼 会計管理 エネルギー 担当部長	若江清隆君
企画部長	菊池廣君	市民生活部長	滝澤肇君
公共交通 担当部長	山崎政典君	産業振興部長	松舘恵美子君
保健福祉部長	伊藤貢君	上下水道部長	伊藤重行君
都市整備部長	藤島裕久君	教育部長	大久保一吉君
危機管理監	芳賀直樹君	財政課長	菊地俊二君
総務課長	田代明博君	エネルギー 推進課長	箱石剛君
企画課長兼 公共交通 推進課長	多田康君	環境生活課長	三上巧君
田老務所 健康課長	齊藤清志君	産業支援 センター所長	田代英輝君
観光課長	早野貴子君	水産課長	岩間健君
建設課長	前田正浩君	都市計画課長	佐々木勝利君
教育委員会 総務課長	去石一良君	学校教育課長	盛合弘昭君
	中屋保君		小林満君

議会事務局出席者

事務局長	下島野 悟	次長	前川克寿
主任	佐々木 健太		

開 会

午前9時59分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。

ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。

本日は、令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計予算の全般にわたる総括質疑を行います。なお、運営要領により発言の時間は質疑答弁を含めて1人30分以内とし、質疑は簡潔明瞭に一問一答でお願いします。また、市当局には反問権も認めます。

○

総括質疑

○委員長（工藤小百合君） 事前に6名の委員から通告を受けておりますので、提出順に順次質疑を許します。

落合委員、畠山委員、橋本委員、竹花委員、松本委員、田中委員でございます。

それでは、落合委員、その次は畠山委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） それでは、総括質疑を通告に基づいて行います。

1つは被災者支援、予算説明資料44ページですが、本事業は、被災者の心のケアのための重要な事業であり、新年度は、より内容を……よりといたしますか、充実したものにすべきと考えます。

以下の点について、市長の見解をお伺いいたします。

県は、社会福祉協議会等に災害公営住宅入居者の見守りといえますか、支援員を配置して活動をしています。今回当初予算で提起しているこの事業とこれらの支援員との連携をどのように考えているかお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） この支援員、そして、被災者に対する支援でございますが、経緯を少しお話しさせていただきたいというふうに思います。この支援員でございますが、平成25年度は、訪問対象世帯が1,620世帯、これに対して支援員が27名でございます。県は、県の社協を通じて市の社会福祉協議会への19人の委託を行っております。宮古市は、同時に宮古市の社会福祉協議会へ18名の委託を行っております。令和元年度になりますと、訪問対象世帯が560世帯に、これ減少してございます。支援員は、県からは9名、そして、宮古市は、この時点で宮古市からの委託は終了いたしてございます。令和3年度でございますが、対象世帯が232世帯、396人でございます。この支援員の数は6名となっております。令和4年度につきましても、支援員の数は今、6名を予定しておるところでございます。そして、平成23年度から宮古市社会福祉協議会と連携会議というのを月に1回、これを行って被災者の状況を把握いたしてございます。それから、この間、宮古市としては、健康課のほうから、見守り含めて、健康に対する見守りをしてございます。対象世帯102世帯に対しまして、要支援世帯が69件ございます。心のケアに対する要支援員が60人ということで、この支援の状況は、今後も引き続き継続する予定というふうになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、最初の質問は、県が派遣している支援員との連携はどうかという質問だったんですが、これは震災後からずっと、ある意味、継続して月1回連携会議を開いて情報共有をして、そし

て、本当に支援が必要だという人についてはきちんと把握をして、いろんな悩みを聞いたり等をやっているというふうに受け止めます。

今、市長のほうからは詳しく、訪問対象世帯がどういうふうに移ってきたのか、直近だと、令和3年度だと232世帯、人数で言えば396人等々の話がされました。この点では、震災から11年というので岩手日報も大がかりなアンケートをやって、つい先日、相当詳細なアンケートの被災者の置かれている状況、被災者の心、生活、そういうものがかなり詳細に報告されました。また、日本共産党のほうも、沿岸、岩手、宮城、福島に依然として新聞記者をずっと配置しておりますので、共産党は共産党で同じような被災者訪問とアンケートをずっとやって、それもうちらの赤旗新聞にも詳細なものが載っているので、私はそういうのも目を通して、それから、土曜日、日曜日は磯鶏小学校の入り口の災害公営住宅と、それから、高浜の住宅と津軽石の住宅から何人かの被災者に話を聞いて、今日に臨んでおります。

そこで、今の点は、これはこれとして了、いいと思います。

2つ目ですが、この前の予算審議の中で、1名分の人件費を計上しているという説明があったんですが、そういう人的な配置もきちんとやってという点では大いに評価するんですが、この人件費1名分の人の主な役割は何でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 先ほどもちょっと説明させていただいたんですが、生活全体の支援ということと、もう一つは、健康課が行う心の復興事業ということで予算を330万8,000円取らせていただいたところでございます。この内容は、これ栄養士1名分の人件費を確保する意味で、人件費の1名というのは栄養士ということでございます。被災者の孤独解消あるいは生きがいをづくりということで、料理教室を使った語らいの場を行いたいということでございます。また、世代間の料理教室といって小中学生とか保護者も入れて、こういう心の復興事業ということを行うことで、栄養士1名分の人件費を計上させていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 岩手日報に載った被災者のアンケート結果、うちほの記者が総がかりでやったアンケート結果も非常に同じ、現実が同じなので多分同じだと思うんですが、岩手日報のアンケートのほうが規模は大きいんですが、震災前と震災後で他の人との交流の機会は増えたか、変わらないか、減ったかという設問があるんですが、今日、人との交流が「減った」「やや減った」が62.9%、もう6割以上が減ったと言っている。そして、今、市長が答弁した、なぜ栄養士の人件費分なのかということとも関わりがあるかもしれませんが、誰とふだん食事をしていますかというのを岩手日報はアンケートを取っています。1人で取っている、34.4%、これは在宅の人も含めた数字なんです。ところが、災害公営住宅に入っている被災者というふうになりますと、1人で食事を食べている、68.8%、もう非常に大きい、災害公営住宅入居者の7割近い方が食事は1人で食べているという数字が出ています。岩手日報の記事の中で、澤口真規子さんという岩手県栄養士会会長さんがコメントを載せております。私は、これを読んで、とても大事だなと。そして、実際に災害公営住宅を回って被災者の声を聞いても、本当にそうだなと思うのは、高齢者を中心に孤食、1人で食べる、そこから孤立感が非常に強いということをおの方も指摘をして、しかし、反面では、つながり、浜の結が生きているというふうにごの方は言うております。そういう意味で、手料理を仲介にして、人とのつながりをどうやってつくるかが大事ではないかというのが、県の栄養士会会長の意見でした。そういうのも考えますと、この前の予算審議で、早野課長だったか誰だったか忘れましたが、保健福祉部長だったか、この辺の皆さんがふだん作っている

和食を、みんなでわいわいがやがややりながらというのを切り口にしてというのは、非常に被災者の現状にマッチした取組になるんだろうなというふうに強く思ったわけです。

もう一つだけ紹介すると、岩手大学の麦倉哲さんという教授がこう言っています。被災者には3つのリスクがある、1つ、生計に関するリスク、2つ、生死に関するリスク、3つ、孤独感に関するリスク、この3つを突破する道は、誰かとつながる、つながっている、そういうをつくるかどうかにかかっている。これも非常に本当にそうだなと思うんですが、今、市長が、栄養士を1人分含めて人件費も取って、そういうものをやっていく。この前の予算委員会での説明では、令和4年度は田老地区から始めたいと言っていたんですが、次の質問ですが、田老地区のその次も考えているんだと思うんですが、どう言ったらいいか、スケジュール的にはどういうふうに、この事業を翌年度、翌々年度もつなげようとしているかという点はどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） やはり被災者が多い地域を中心に進めていきたいというふうには思っています。ですので、それから、また、被災者の、被災した人たちが多い地域を中心に進めたいというふうには思っていますので、まず、4年度でこの事業をしてみて、そして、どういう状況あるいは課題が見えてきたら次のところというふうに、今からしっかり計画を立てるのも、まだこの取組がしっかりうまくできるかどうかというのをまず見極めて、その後になるというふうには考えてございますので、次はどこというふうに、今の時点では決めてはございません。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 1年たったら、例えば鉾ヶ崎だ、鉾ヶ崎が過ぎたらどっちだというふうにしないほうがいいのではないかなと私は思います。もちろん、つながりをつくる人の配置、育てるということも簡単ではないとは思いますが、支援員で入っている多くの人の意見も、我々みたいに支援員として派遣された人はもちろんだが、もっとそこらここらにいる人たちが一緒になればいいなというのはもう本当にそう思います。ちなみに、今、災害公営住宅は田老地区には111戸、田老以外は四百六十何戸というのがあるんです。ですから、総体的に田老地区が多いというのはそのとおりなんです、災害公営住宅は田老だけではありませんので、そこら辺をどうローリングをかけるかというのは、非常に重要だと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

2つ目、観光開発、観光施設整備事業に移ります。

質問事項にありますように、本事業の目的と事業の整備内容には乖離があると思います。特に、道路幅員3mについては、途中待避所を整備するとはいえ、通行する安全確保の観点から大きなリスクがあると考えます。事業効果と安全性確保のバランスをどのように判断したのかという点ではどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 月山の山頂整備、御殿山線でございますけれども、この計画がされているのは、私の前の市長の時代からございました。そして、その後、平成22年7月の産業建設常任委員会、そして、同年の9月議会の一般質問の中で、月山山頂等の整備の目的は、市民の憩いの場としての活用、そして、トレッキング愛好者等の利用、そして、眺望の確保を主眼として整備しますというふうに説明しております。というのは、あの地域はなかなか難しく、大型観光地にはどうもなり得ないと。道路整備だけで、もう山が1つなくなるような状況であるというので、今の目的をもってこれを整備していきたいというふうに、ここで説明をさせていただきます。そして、市道の御殿山線の整備につきましても、その時点で、現状のままの幅員で整備することと

する。整備の目的は、危険な箇所の改修及び防災行政無線やテレビ塔などの中継施設があそこに設置されておりますから、放送設備等の維持管理に備えた整備であるというふうに、ここで説明をしておるところでございますので、この整備目標に従って、今、東日本大震災で、なかなかこの計画が、何かみんなして忘れたようなところもあるんですが、最初の計画はこういう計画で進んでいるということで、その後、令和元年の台風19号で御殿山線も被災をしてしまったということでございますので、再度月山山頂の整備目的、市民の憩いの場としての活用及びトレイルやトレッキング愛好者等の利用ということ、そして、市道御殿山線の整備方針につきましては、現状の幅員3mを基本とし、敷砂利による舗装と各所に待避所を設置することということで、今、整備を進めさせていただいております。道路の安全性につきましては、ガードレール、カーブミラー、注意喚起看板等の設置を行う予定でございます。この間、所管の常任委員会等で、本当に説明が、最初の状況から今の状況をしっかりと、実施設計に移って、その結果を見て議会のほうに説明しなかったことは、私のほうからもおわびを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 2番目の質問も、もう答弁がありましたので、これはこれですといたします。

私が、これをなぜ総括でも改めて取り上げたかといいますと、一言で言えば、事業費が1億円というのが当初予算で示された。それで、実施設計の説明が所管常任委員会になかったものですから、いきなり審議が始まったら、例えば、展望台は高さ10mのものを造るというふうに受け止められるような説明があったものですから、それで、休憩時間にほかの同僚議員も、10mというのが何を打つところだというふうになったのがきっかけだったんです。でも、それは正確でない説明だというのが午後の話で分かったので、それはそれとして、もうそうであればいいというふうに思ったわけです。その根底には、なぜそういうふうにぱっと思ったかといいますと、過去の議会で、市長も十分分かっているんですが、同僚議員がこの問題を再三再四取り上げて、観光客を誘致するために大規模な開発をすべきだと費用対効果まで持ち出して、山本市長に質問をしておりました。私もそれを鮮明に覚えています。例えば、どこというのではないんですが、浄土ヶ浜を含めて観光客が150万人来れば、これは全体だと思っんです、そして、1万人が宿泊すれば、直接的な経済効果は2億円、波及経済効果は5億円、そういうのが期待できるのに、道路の3mの整備でいいのかとすごくやったんです。私、今朝早く来て、当時の市長の答弁もちゃんと見ましたが、先ほど説明したとおりの説明を、その時点でもやっております。そういうのを確認するいとまがなく、さっき言ったような議論になったものですから、過去のそういう質問がまだ残っているのかなというふうにも思ったもので、この問題をきちんとしておく必要があるという意味で取り上げました。

最後、立地適正化計画の策定についてであります。これは、震災から、宮古市は田老、鉾ヶ崎を中心に区画整理事業、防災集団移転事業も既に完了をしておりますが、新年度に予定されている立地適正化計画策定支援業務1,700万円が計上されていますが、市として、この計画を発注するに当たって何をどういうふうにしようとしているのかという、そこをまず説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） お答えします。少子高齢化、そして、人口減少が進む中で、持続可能で安全安心に暮らせる都市づくりというのが、端的に目標でございます。都市計画区域が今、設定をされておるわけでございますが、この都市区画整理事業内での土地利用計画をさらに進めて、都市の機能を維持していくというのが目的でございます。計画では、主にまちの核となる機能を誘導する都市機能誘導区域、それから、人口を集積する

居住誘導区域、そして、安全なまちづくり推進のために防災・減災の対策をまとめた防災指針を定めることという3つの目的がございます。計画の策定に当たりましては、まちの課題を洗い出しながら、関連する施策と整合性を取りながら進めてまいりたいというふうに思っております。これは、市民の皆さんに参画をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。事業期間は、令和4年度から令和5年度の2か年で策定する予定にしております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私が、この問題を取り上げようというふうに思ったのは、次のような理由があるからです。私も、ここ8年近く産業建設常任委員会に所属しているので、平成30年に都市計画マスタープランをつくりました。前任者の方、部長さんが国交省から来て、よく覚えております。そのときの都市計画マスタープランは、非常に詳細な、もうはじめにから始まって、宮古はどういう歴史のある、どういう地形のところから始まって、こういつて、先ほど市長が言ったように、大震災を受けてこういう状況になっている下で、どうやって居住区を整備するか、市長が言ったように、都市機能、医療、それから、そういう都市機能ですよ、そういうものをどうするか、どういうふうにつくるかということに350万円の委託費を使って策定をした。そして、翌年は、用途地域見直し業務委託を800万円かけてやりました。さらに、翌年には、令和元年、都市計画図修正業務委託を1,870万円かけてやっています。僅か数年の間に一千数百万円の委託費を使ってやってきた。今回、立地適正化計画を策定する、1,700万円をかけてやる。私の素朴な疑問は、都市機能の整備も、居住区の整備も、基本的には済んでいるんじゃないかというのが、私の認識です。この期に及んで、委託の図面で何をどうしようとしているのかというのが、それで、冒頭聞いたのは、発注する市として、これまでの経過を踏まえて、重点的に何をどうしたいのか、あるはずなんです。ですから、今、市長が言ったのが、都市機能をどういうふう集積するか、重点地域をどうするか、防災、減災、安全なまちづくりのためにどうするか。私は、いずれも、防災減災で言えば、ハードの面なんかはそれなりにもう整備がされていると。本当に立地適正化計画というのは必要なのかなと。国からの指示で必要だとすれば、市として何を重点的に、じゃ、計画として立案しようとしているのかというのが知りたいんです。もう一度お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答え申し上げます。

委員おっしゃったとおり、平成30年、都市計画マスタープランを策定しております。その後も、都市計画関係の様々な調査等々を行っております。実は、都市計画マスタープランは、市域全域のマスタープランでございます。今回策定しよういたします立地適正化計画は、市域の中の都市計画区域に着目しまして、言わば市の中心部といいますか、本当に都市計画として位置づけている場所の中の土地利用計画を改めて考えていくというものでございます。もちろん宮古市におきましては、これまで東日本大震災以来、区画整理事業、防集事業、この市役所の移転も含めて、そういう機能の集積移転をやってきております。それはそのとおりでございますけれども、今後、言わば震災の次のまちづくりを考える場合に、町なかの土地利用をどのようにしていくか、それをもう一度しっかりと計画を考えてまいりたい。そうすることで、本市がさらに持続して安全安心で暮らせるまちにしていきたいという意味で、都市の機能というものを、併せて防災につきましても、日本海溝、千島海溝の想定も出されておりますので、それも踏まえながら防災指針も一緒に考えていきたいというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） もう時間がないので、ですから、私は絞り込むべきだと思うんですよ。設計図が来てから、また考えるじゃなくて、私は、もう材料はあるんだと思うので、しかも、今、部長が言ったコンパクトシティの計画ももうあるんですよ。それも私は全部調べてきましたが、これ以上何をするのかなというのが素朴な疑問だったので、多額の税金を使う以上は、ぜひ市の意向をはっきりさせてやるべきだと思うので、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は、畠山委員です。その次は橋本委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） おはようございます。

それでは、予算特別委員会の総括質疑、4点についてお伺いをしたいと思います。30分しかありませんので、それぞれ市長のご所見をお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず1点目に、実績報告書の23ページ、2款1項9目結婚支援事業についてお伺いをします。

予算案では、従来の事業が提案をされています。この結婚支援事業は、宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の一分野の基本目標であります。子供を産み育てやすい環境をつくり、結婚、出産、子育ての希望をかなえること、そして、数値目標として25歳から39歳人口未婚率37%の目標に直結する事業だと、こういうふうに思っています。一方で、令和2年度の実績はマイナス160%とD評価です。まさに創生総合戦略の一分野の目標達成には、既存の事業の改善がまず必要だと思います。

全国の未婚者へのアンケート調査では、多くの方が、結婚願望はありますが、出会いがない、将来の収入に不安があるようです。そういう意味では、新たな事業の展開も検討すべきだと思います。例えば、先日、近所で婚姻届を出した方に聞きますと、全部手続が終わってから、最後に、係の方から結婚おめでとうございませうと言われたそうではありますが、それだけで、この事業でいいですと新婚新生活支援事業の説明とか、あるいはパンフレットの配付もなかったと、こういうことだったので、提案としては、まず1つは、婚姻届を出したときに、何か宮古市からも記念品の贈呈とかがあってもいいのかなと思います。お金をかけないのであれば、市長からのメッセージカード1つでもいいと思いますし、ちょっと予算を立てるのであれば、例えば、今、磨き上げをかけている宮古市のお土産品などでもいいと思います。

それから、もっと大事なのが、宮古市は子育て支援に大変力を入れて充実していると思います。幼児教育を含む無償化あるいは高校生まで医療費も無料だったり、国保での子供均等割の減免もありますし、新年度だと在宅子育て支援を3歳まで拡充する。将来を見ると、高校を卒業した後に大学、専門学校に行くときも奨励金もありますし、もし就職で帰ってくればそういう免除措置もある。こういった支援事業も、きちんとパンフレットを作成して、そういった婚姻届のときにお渡しすれば、若い人も安心して人生設計がしやすいと思うんです。宮古に、ここに住めばこういった支援事業があるんだなということは、人生設計がしやすい、そして、また宮古に魅力を感じると思いますので、ぜひそういった発信を私はすべきだと、こう思いますが、市長の結婚支援事業についての見解をお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 結婚支援としては、一番大事なのが、今、畠山委員がおっしゃったように、要するに、結婚したいのだけれども出会いの場がないというような方々には、出会いの場をつくってあげる。それから、マッチング支援、今、岩手県のi-サポがありますけれども、マッチングでどんな人たちが合いそうかというのとか、それから、今、宮古市でも新婚世帯の住居費用に係る支援を行ってございます。それらも含めて、今、

様々なことをやっておりますが、このほかに、できれば、いろんなアイデアがあったら、ぜひ、言うだけじゃなくて、民間の方々もやっているところもあるんです。それから、昨日だか、おとといだか、テレビで気仙沼の唐桑半島に女性の方々が非常にたくさん移住してきているというようなところも、あれ、行政だけじゃなくて、その地域の方々あるいはそこにボランティアで来た方々がきっかけになってというところで、どんどん進んでいるようなところもございますので、宮古市としても、堅苦しい行政だけじゃなくて、軟らかい民間の様々なものを取り上げていってほしいなというふうには思っております。

そうは言いながらも、今年度、市のイベントとしては、出会いの場が市共催で1回、県主催で2回開催されています。成立カップル8組でございます。じゃ、結婚したのかと言われても、その後の追跡はなかなか難しいので、できないでいる状況でございます。それから、市内でもNPO個人主催のイベントも計画されております。

新婚世帯の居住費用に係る支援につきましては、毎年度に年齢、収入要件などを拡充して事業を推進しておりますのでございます。今年度は、令和4年2月末現在で12組、最大で50万8,000円を給付をいたしてございます。これも、窓口でそういう支援がありますよというようなお話をさせていただいて、生活に困らないようにしっかりサポートするよということで、これやらせていただいております。出会いの場づくり、それから、どんなニーズがあるかも含めて、必要な制度改善は行ってまいりたいというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ご説明ありがとうございました。

先ほど市長も言ったとおり、民間でもそのとおり、商売としてこういうマッチング事業とかをやっているところもあります。市長も言いましたが、堅苦しくなく、行政と民間が連携して、ぜひ出会いの場も含めてやっていただきたいと思っておりますし、創生総合戦略の中で見ますと、市民の子育て環境の満足度は、60%の目標に対して、令和2年度の実績では46%というアンケート結果も出ているようなので、まだまだ、さっき言ったいろんな支援事業の周知不足も私はあるのではないかと思いますので、そちらも強化をしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

次の質問が、実績報告書の49ページの5款1項1目の雇用対策事業の新規学卒者等就業奨励金交付事業について伺います。

平成30年度に始まったこの事業は、これまでU・Iターン者や新卒者へ、1年間就業すれば10万円の給付を行ってきましたが、これが移住、定住に効果があったのか。また、労働者の今、4割が非正規雇用の時代となっています。U・Iターン者でも、非正規労働者として1年以上頑張っている方もおります。働き方改革の中で、同一労働、同一賃金や多様な働き方が認められるような時代になってきました。改めて、対象者の在り方や事業効果について、私は検証すべきだと、このように思っているんですが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず、この制度でございますけれども、平成30年の創設でございます。令和元年には、新卒学卒者67名、それからU・Iターン者19名、計86名、それから、令和2年が新規学卒者75名、U・Iターン者23名で計98名、今年度は、令和4年2月28日までの集計でございますが、新規学卒者62名、U・Iターン

者17名、計79名となっております。この事業の交付実績総数は、新規学卒者204名、U・Iターン者59名、計263名であります。就労の定着、U・Iターン者の移住の奨励につながっているというふうに、私は見てございます。

本事業は、若い人やU・Iターン者が、1年以上就労する常用雇用者となって安定した仕事を持ってほしい、職場に定着してほしいということを奨励するものでございますので、事業者の方々にも、しっかりと常用雇用をしていただくというきっかけになればいいのではないかなというふうに思っております。U・Iターン者の雇用対策につきましては、現状では各種制度の周知がまだ不足しているというふうに思っております。周知活動を強化して、この事業の利用を促す、そして、定着した雇用状況を生み出すということに努めてまいりたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 今の市長のご説明、それこそこの間の予算質疑と似たような数字を並べてご説明をいただきました。私は、先ほども言ったとおり、今、雇用というのは様々ある中で、今の市長の説明も理解する部分もありますけれども、時代に合っていない部分もあるのではないかと思いますので、ぜひ対象者あるいは、特に対象者、事後検証は、市長の説明だと、きちっとした目的に沿って実績はこうだという説明も受けましたけれども、私は、この対象者がもう少し、本当にこれでいいのかということも、ぜひご検討いただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

次が実績報告書の61ページ、6款3項2目漁業担い手確保対策事業の宮古水産高等学校家賃支援補助金についてお伺いをします。

この事業は、漁業担い手の確保と宮古水産高等学校への入学者の拡大を目指すために、市外からの生徒拡大を目的にした事業だと思っています。新年度の志願者は、今、定員割れの大変厳しい状況にあると思います。そこで、事業をどう評価しているのか、そして、また、先日の予算委員会のやり取りで、支援対象者の卒業後の進路や就職状況について把握していないということでしたが、事業効果を検証するためにも必要ではないかと私は思いますが、市長の見解をお伺いしたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 志願者が定員割れしているんじゃないかと、事業の効果があるのかというようなご質問だというふうに思います。それから、もう一つは、卒業後にきちっと定着しているのかという問題。定着しているかどうかは、去年始めたばかりなので、その後どうなっているかというのは、これから調べてまいりたいというふうに思います。

もう一つは、大きな企業とか、大きなところはあるんですが、例えば、船乗りになるとかはあるんですが、地元で養殖をしたいと思う方々をきちっと受け入れる態勢が地元にあるのか、これらも含めて、子供たちだけの問題ではなくて、ここでそういう受け入れるほうのこともしっかり考えていかなければならないのではないかなというふうには思っております。

ちなみに、定員割れはしているわけですが、生徒のことをちょっとお話をしたいというふうに思います。令和3年の入学者、これは昨年ですが、海洋生産科が9名、食物科が22名、これが令和4年度の志願者は、まだ最終的な数は分かりませんが、今、これが17名応募しているんです。それから、食物科が28名応募しています。8人と6人の増加、全部で14人の増加ということで、県と一緒に、これ内陸の方々に水

産高校というのがあるんだよと、海の仕事を勉強できるよということをしてきた効果があるのかなとは思っていますが、まだ志願者がどこの中学校かは発表されていませんので、それらも含めてまだ、しっかり調べて対応してまいりたいというふうに思っていますが、いずれにせよ、少しずつでも、海の仕事をしたい、あるいは水産加工業の仕事をしたいという子供たちがいれば、その子供たちをしっかり我々はサポートすることが大事なのではないかなというふうな思いをしています。まだまだしっかりとした結果が出るまでには、少し時間がかかるかもしれませんが、やはり我々は我々として、それを手助けしていくということが大事なのではないかと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。県の教育委員会では、先日、新聞報道がありましたとおり、2026年度からですか、宮古商工と宮古水産高校の一体的な新校舎での供用をスタートするという発表がありました。あと4年というところで、市長もいつかおっしゃっていたとおり、宮古水産高校は県内唯一の水産高校でもありますので、先ほどもお話あったとおり、ぜひPR、強化をしていただいて、県内あるいは県外からも来ていただくような、ぜひ強化をして、生徒の拡大とあと漁業担い手確保というのも、先ほど来、確かに地場で雇用できるのかという企業の問題もあるとは思いますが、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に移ります。

実績報告書の91ページの10款5項3目の学校給食費についてお伺いをいたします。

こちらのほうは、ご案内のとおり、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻により世界的な原油高になっております。それから、身近な問題として光熱費の高騰、そして、また、それに伴って原材料の高騰が続いていて、物価が上昇しております。そこで、お聞きしたいのは学校給食費について、給食費は値上げになるのか、それとも、何かしらの対策を取って、給食費の今の現状維持のための対策が何かしら必要ではないかと、こういうふうに思って、今回取り上げました。そこでお聞きしたいのは、今年度の学校給食費の運営見通しについて、認識をお伺いをしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） このような世界状況の中で、学校給食費が上がるのではないかなと、上げざるを得ないのかなという思いがしているのは、本当に保護者は一番それが気がかりなことではないかなというふうに思っております。

宮古市の学校給食費であります。平成27年度に改定をしております。その後は、改定はしてございません。食材の価格上昇につきましては、学校給食の献立を工夫しながら対応していると言いつつも、やはりこの間、食材に関して何とか地元のものを使いたいということで、学校給食費の地産地消推進事業補助金というのを創設をしまして、これを活用して地元の食材を使った地産地消を図っております。価格調整をしていると言ってもいいかと思っておりますので、これを用いながらも、給食費の費用を今のままで維持していきたいというふうに思って、学校給食費の値上げは現在考えてはございません。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。学校給食費については、施設費、人件費、光熱費は自治体負担だということでの保護者の負担は、さっき言った材料のところ、ただ、材料も含めて、今、高騰しているんですが、そこは、きちっとやりくりをして維持したいというご説明がありました。

理解しましたので、これで終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は竹花委員です。

橋本委員。

○委員（橋本久夫君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私は、2款1項1目の田老庁舎跡地整備事業についての1点でございます。

このことにつきましては、一般質問でも、市長のほうから様々ご回答をいただいたところでございます。私も、この事業については特に大きく否定するものではございませんが、もっと理解を深める意味で、今回もこの総括質疑ということで質問をさせていただきたいと思っておりました。初めての整備事業ということで、仮称津波資料館ということを含めて今後進めていくということで予算等が計上されているわけなんですけれども、いずれ私とすれば、この施設が50年、100年たったその中で、その思いとか、物事というものが、本当に永続的にどのように進められていくのか、伝えられていくのかということの思いがあります。そのためには、やはりよりよい議論の中で、いろんな施設の在り方というのは検討していくべきなんだろうなという思いで、今回質問を出させていただきました。

ここでは、一問一答ということなので、私の質問の趣旨についてはいろんなことで書かせていただいているんですが、まず、市長のほうから、伝承のためにどんなテーマや展示の工夫をするのかということで質問には書かせてもらっているんですが、理念の構築、改めてどういう狙いでこの資料館をつくっていくのか。当然一般質問では、津波によって人命が失われることのないように、そういう思いの中で、この伝承館というのは必要なのだ、そして、過去の資料も散逸が見受けられるから、そういったものをちゃんときちんと保管するんだということで回答はいただいたわけですが、まず、理念としてこの施設の在り方を、どのような思いでやっていくのかをお聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 津波資料館ということで、あるいは皆様方から、津波の災害だけではなくて、いろんな災害が宮古市はあるだろうと、それらも含めて、そういう今までの記憶、記録等をしっかりそこに整備をしていくというのが、私は大事なことではないかなというふうに思います。陸前高田市の津波伝承館は、東日本大震災の伝承館でありますので、例えば、各市町村それぞれの資料を全部展示するわけでもありません。それから、時間軸で昔から津波が常襲するような地域の様子も表すことができないというふうに思います。宮古市の場合、少なくとも、もっと前の資料があるかどうかは分かりませんが、明治29年からの津波によって津波があった後に、ここの人々はどういうふうにしてそれを立て直し生活をしてきているか、そういうものをしっかり一つのところにまとめて保存をすることが大事であり、それをみんなに知ってもらおうというのが大事だというふうに思います。まず第一点目は、宮古の人たちがそういう歴史的なものを知ること、それから、これから津波を全く知らない人たちが、子供たちがそれを知っていくということで、宮古のまちはどういうふうにしてつくられてきているのか。先人のすごい、本当に苦しいながらも、もう意気消沈した中からまちをまた立ち上げてきたと、そういうものが見えるような形のものにしたいなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 過去の歴史を知る機会、そして、知らない世代にどう伝えていくかということ、それが見える形で宮古市民の方々にも伝えていく、そういったものにしたいということで、それはそのとおりだと私も思っております。

そこで、過去の津波も当然さることながら、今回の3.11も、それは中心の中には当然据えられているものと

理解はしているわけなんです、この間の一般質問の議論の中で確認できなかったんですが、基本的には、3.11を中心に過去の災害の記録も包含して、そして、この伝承の在り方を構築していくという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 皆さんがどういうふうに考えるか分かりませんが、私は、例えば、今の東日本大震災を表せというと、陸前高田の津波伝承館である程度表せていると思うんです。そうじゃなくて、我々は、今まで津波常襲地、そして、そこの中で生きてきたという歴史を、しっかり我々は捉えるべきではないかなというふうに思いますので、明治29年も、昭和8年も、そして、今度の東日本大震災も、こういうところを、資料がある限り、そして、その後いろんな地域がまちづくりをしてきているわけです。そういうところをどうやって生きてきているかというようなところも、やはり表せればいいのではないかなというふうに私は思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 今、まさしく市長の思いが、我々もそれは感じているところでございます。だから、それを表していくために、本当にどういう在り方がいいのかということが、次の質問の中にも含まれるんですが、つまり、未来のために、それをつないでいくためにふさわしい施設になるためには、どういう在り方がいいのかということを議論していかなければならないんじゃないかなと私は思ったんです。つまり、今回は検討委員会の皆さんがご苦勞なされて、いろいろ報告書をまとめていただいたと思うんですが、基本的には、入り口は、跡地をどういうふう利用するんだということで始まったと思うんですよ。だから、委員にすれば、公園でいいとか、コンサートをする場所でいいとか、防災センターだとか、いろんな意見が出たと思います。中には、そこに住む人たちの意見を反映させるだけでいいですよみたいな意見もあったように、記憶というか、見たわけなんです、だから、あくまでも検討委員会で方向性を決めたのであれば、今度は、その後、プロジェクトなり、専門的なチームなり、在り方、伝承の形というものをもっと議論していてもよかったんじゃないかなと私は思ったわけです。もちろん過去の津波の記録も大事、今の記録も大事ということをどういうふう、在り方を皆さんで議論していくべきであったのかということが、ちょっと欠けたのかなと思っています。

そこで、報告書を最後に読ませてもらったんですが、手元には、私たちのほうには来なかったんですが、最後のほうのまとめに、この報告書による提案を基に市に委ねられることになりましたが、今後もパブリックコメントの実施など、市民参画の手法で市民の意見を反映させ、各種計画と整合を図りながら、宮古市の震災の記憶と教訓の伝承の要として作成されることを期待しますということで、報告書がまとめられているんです。それを思うと、まだできた時点でも、まだまだ議論して、この在り方がいいよねとか、こういうテーマで絞っていけばいいよねとかということがあったほうが、もっと皆さんの理解を深める意味でも大事だったんじゃないのかなと思いますが、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それは、令和4年度にしっかりやっていきたいというふうに思っています。まずは、ある程度出てきます。これを長くしっかり我々が維持、管理していくということになりますと、例えば、陸前高田市のような、あんな大きなのにすると、あれは国がお金を出して管理するかもしれませんが、我々だったら、あれを後世の人たちが管理できないと思うんですよね。ですから、ある程度、我々が管理できる範囲の中で、どういう工夫をして、それをみんなに分かっていただく、あるいは我々が保存したものが未来永劫に

保存されるというのをしっかり考えていかなければならないのではないかなということ、規模的なものはお示しをさせていただきました。ただ、これが、みんながもっと大きいほうがいいんじゃないのかとか、もっと小さくしたほうがいいんじゃないかというのは、これからの議論になろうかというふうに思います。今のところ、例えば、このくらいの資料が集まるだろうなというので考えた大きさでつくっていますけれども、これが足りなくなる可能性だってあるわけです。ですから、そのときに、全部常設でやるのか、あるいは常設のものと特別展みたいなものを見ながら見せるのか、そういうやり方は、今後令和4年度にかけて、1年かけて、これをみんなで考えていきたいというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。

まず、規模は、確かに展示室だけで150平方メートルで、これは本当にいいのかどうかというのも、これここは議論する余地があるのかなと。ですから、未来に伝えていくための資料をどういうふうに展示するための工夫、そうすると、どのような規模のものが必要になるかというのは、当然出てくると思うんです。やはり中途半端なものじゃなく、市長は必要なものをつくるとおっしゃったので、なるほど、それならそれで必要なものとして未来永劫につなげていく、それが私たちが命を守ることにつながるとい、子供たちの防災教育にも絶対つながっていかなく、意味がないと思うんです。だから、45坪ぐらいのところで展示して、例えば、そこを見学して、本当に何分くらい滞在できるのかとか、最初の案を示されただけで、少しイメージが膨らまないので、例えば、本当に崎山ミュージアムを見たりとか、北上山地資料館を見たりとか、水産科学館を見ても、ああいう資料館のイメージの中で、新たにできる津波のものがどんな展開になるのか、どういう見せる工夫をしていくのかというのが、45坪が本当にいいのかどうかということも含めて、ちょっとイメージが湧きませんでした。

私がこの質問を取り上げると言ったところ、様々な議員の方からもいろんな意見が寄せられて、仮にあまり、何というんですか、過大な施設にならないように工夫してまいる……もちろんデジタル化とか、アーカイブは当然やっていくものだと思うんですが、工夫の仕方等も様々議論していかねばならないんですが、その過大な施設にならないためには、どんなことを検討したらいいかということで、ある方からは廃校を移築してはどうだと、今使われていないものを移設してやったらどうかという意見も、そういうのをやってみても面白いんじゃないかという意見もありました。それから、あとはユニットハウスの的なもので、今、結構デザイン性も優れたものがある、そういうことで基礎を組んでおけば、新たにそれに増築とか、いろんなことにも対応できるんじゃないかという、いろんな工夫ができるんじゃないかというご意見もあったわけなんです。ですから、そういったことも含めて、ある程度の計画がもう固まってしまうと、なかなか入る余地がなさそうなんです、令和4年度に詳細設計をしていく中で、今、いろいろ検討していくことを示されたんですが、私どもとすれば、本当に新たに市民の意見なり、そういうプロジェクトチームの中で、そういった議論をしていく余地があるのかどうかということ、また再度伺いたいんですが。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それは、そういうふうに思って、今、やっているの、これはたくさんの方々から意見をいただきながらやりたいというふうには思います。ただ、古いものを移設するというのは、建てる以上に金がかかるんですね。ですから、財源の問題とかも考えながら、すばらしいものをつくることも非常に大事だと思うんですが、我々のできる、それから、後世に維持管理をするためには、どのくらいだったら耐えら

れるのか、それらも含めながら、よりよいものを造っていきたいと思いますので、様々な方々から、当然議員の皆さんからも意見を聞きながら、それは進めてまいりたいというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） その維持管理は最大の課題になってくると思います。先ほど、陸前高田のことを示されたんですけども、私もあそこまでは必要はないと思うんですが、ただ、やはりあっち、南側にある南三陸の、そして、宮城県とかもあるので、北のほうの、ある程度の拠点的な本当に震災を考える伝承の施設、そういった思いが伝わる工夫が絶対必要かなと思います。だから、維持管理範囲の中で、陸前高田のようなところまではいかないけれども、本当に地域が歩んできた津波と宿命的なものに対峙してきた歴史のことをちゃんと本当に表現できるかということが、やっぱり大事になってくると思います。だから、単にジオラマを並べればいいとか、何かある資料を並べればいいということじゃなくして、本当に未来の子供たちにどうやってこれを伝えていくのか、防災教育にどうつながっていくのかぐらいの資料館になっていかないと、何か中途半端になるんじゃないかなという私の思いがあったもので、本当に資料館が派手などうのこうのじゃなく、本当にそこにある理念、未来永劫に伝える、子供たちのため、そして我々が命を失っていかないため、それから、ささやかながら記録誌を作っていたり、後世に残す努力をしている地域が、宮古市内でもたくさんあります。特に高浜地区の方はチリ津波の記録誌を出したりとか、今回の3.11の記録誌を出したりとか、地味な努力でやっぱり後世に伝えようとする努力をして、それを皆さんに知らしめていくんですから、そのための伝承施設が宮古市の象徴的な立場になっていくものとして、いろいろ検討していただければと思っていますので、そういう思いでの質問でございますので、ひとつよろしくをお願いします。

私の質問は以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は松本委員です。

竹花委員。

○副委員長（竹花邦彦君） 竹花邦彦です。よろしくお申し上げたいと思います。

東日本大震災から11年が経過をいたしました。私は、ソフト面で今なお課題となっている震災被災者の心のケアの問題、そして、今後というよりは、もう既にという言い方が正しいかもしれませんが、風化が進んでいる、そういった指摘もされております東日本大震災の記憶あるいは教訓の伝承、こういったものが課題になってきているというふうに思っております。そこで、それらの課題にどう取り組んでいくのかという2つの課題で、総括質疑の場ではありますが、市長と議論をさせていただきたいというふうに思います。

既に落合委員のほうからも、別な視点で市長とやり取りがありましたし、今、橋本委員のほうからは、施設の問題でありますけれども、子供たちの防災教育、こういったものを考えていくという意味でも、少し発言があったかなというふうに思います。できるだけかぶらないように、私のほうから市長と議論をさせていただきたいと思います。

まず最初に、被災者支援事業、心の復興事業についてであります。4款民生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で、新年度330万8,000円の予算額が計上されて被災者支援事業、心の復興事業が予算計上されました。落合委員のほうからお話がありましたけれども、私は、被災者の心のケアが、今なおソフト面での大きな課題になっているというふうに考えている一人であります。震災遺族の心の回復につきましては、年月の経過とともに徐々に平穏を取り戻してきている方もあるわけですが、一方で孤立感を感じている人は、時間がたつてなお増えているのではないかとこのように言われておりますし、そういった意味からすれば、心の

回復は二極化が進んでいる、このように言えるのであろうというふうに思います。当然、その背景にあるのは、独り暮らしによる孤独感であり、将来への生活不安であり、加齢高齢化による健康面の不安、こういったものが背景にあって、孤立感、孤独感というものが大きくなってきている、年月がたっているんだけど、こういったものが高まっている状況だろうというふうに思います。

こうした中で、私は、市が新年度から新事業として心の復興事業の予算化をして、被災者の心のケア対策に一步踏み込む姿勢を見せた、私はその点については大変評価をしたいというふうに思っております。予算審議の中でもいろいろと担当課長、部長とも議論をさせていただきましたが、新年度の具体的内容は、先ほども少し議論もありましたけれども、まずは田老地区で郷土料理をテーマにしなが、被災者の孤立、閉じ籠もり防止に向けてコミュニティづくりをしていきたいという、私の質問も含めて、そういった方向性が示されたところでございます。私の思いは、そういう取組について評価をするけれども、単に心の復興事業をイベント的なものあるいは単発、短期的な一過性のものと、そういった取組としてほしくない。ぜひ継続的な事業として推進をしていく必要があると思っておりますし、そうしてほしいというふうに思っております。

しかし、継続的なものにしていくには、当然様々な課題も私は出てくるだろうと。これについては、少し市長の答弁を聞いた上で議論させていただきたいというふうに思っておりますけれども、そういう課題が出てくるんだろうなというふうに思う。そこで、市長にお伺いをしたい点は、心の復興事業実施に当たって、市長は今の時点でどういう課題が出てくるんだろうなという、そういった課題認識を持っておられるのか、あるいはその課題について、どういう取組をしていきたいというふうに思っているのか、そこについて、まず所見をお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 被災者の支援をする人がだんだん少なくなっている。本当に、これで、またもう一回増えないだろうか、あるいは違う何か必要なものがあるのではないかなと思っております。それで、今の国のほうの被災者支援総合交付金というのに手を挙げさせていただいて、そして、もう一度、この10年目、10年たった今の、被災者支援台帳がありますので、その方々が本当に、何というんですか、もう支援しなくてもいいほうになっているのか、支援の必要があるのかを、この時点でもう一度確認したいというふうに思って、復興庁のほうには、その旨を伝えてはございます。交付金が申請にならないとしても、やはりここでもう一度確認するという作業が必要なんだろうというふうに思っています。ただ、今現在の中では、それぞれ心の問題とか、それから、健康の問題、それから、孤立するという問題が非常に大きい問題としてあります。ですので、それらの方々の部分はもう把握はできているんですけども、これだけで本当にいいのか、もう一度調べてみたいというふうに思って、それから、竹花委員がおっしゃったように、単発のイベントではなくて、継続した支援というものを考えていきたいというふうには思っています。その意味でも、公園に大きなあずまやをつけて、テーブルまでつけて、そして、みんなで外に出て子供たちが遊ぶ姿を見ながら食事したり、お茶したりとか、そういう雰囲気が出てくれば、孤立もだんだん少なくなってくるのかなと。1日1回は外に出ましようみたいなものをぜひやっていきたいというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○副委員長（竹花邦彦君） 市長のほうから、震災から11年が経過をして、確かに震災発生直後は、様々な方々が被災者を支援するという、仮設住宅の問題も含めて、お互いに交流できるような、そうした状況があったというふうに思います。しかし、時間の経過とともに災害公営住宅に移る方も増え、それぞれお一人でお住まい

になっている方も増えた。こういう状況ですから、確かに市長がおっしゃるように、支援する方々が少なくなっている。別の方法あるいは手だて、こういったものを、心の復興事業を通じながら少し確認をしていきたいという、そういうお話だったろうというふうに思うんですね。できれば、国の総合交付金、これは、去年、国の交付金制度があるから、活用したほうがいいのではないかと私も提起をさせていただきましたから、ぜひ国のこういった財源も使いながら、いろんな仕組み、手だてを考えていただきたいというふうに思います。

それはそれとして、問題は心の復興事業、私が期待をするのは、市がそういったきっかけづくりをしていく、それを被災者の方々あるいは地域の方々が、市がきっかけづくりをしながら、地域の人たちが様々な興味のあるテーマで集まって交流をし合っていく、こういうきっかけづくりがまず必要、それが一つだろうというふうに思うんです。ただ、私が懸念をするのは、心配をするのは、市がきっかけづくりをつくってやったんだけど、これを継続させていくためには、一緒に協働でやっていく人がなければ続かないわけですよね。ですから、そういう市がきっかけづくりをしながら復興事業をやっていく中で、さっき市長がおっしゃった、支援をしていただく、支援という言葉が正しいかどうか分かりませんが、協働で一緒に活動できるような人をつくっていく、ある意味では人材確保という言い方もできるかもしれませんし、そういう組織、コミュニティにつなげていくという状況がなければ、私は、そういう復興事業で市が予算をつけてやったけれども、これが本当に地域の中で継続的にやられていけるかどうかという、なかなかそれは非常に難しいだろうと。ですから、私は、そういった意味で、心の復興事業を通して、そういう視点で事業に取り組んでいただきたい、そういうふうにやっていくべきではないかというふうに思います。

田老では郷土料理をテーマに、ですから、これは、被災地の方々あるいは地域の方々が、どういうテーマであれば話しやすいかという部分でありますから、それはこれにこだわる必要はないわけですが、ほかのところであれば、例えば、アンケートなんかで見ても、皆さんは加齢高齢に伴って健康に大変不安を持っていらっしゃるわけですから、健康をテーマにした話でもいいだろうし、問題は、そういうきっかけをしながら、どう日常的に交流をし、そして、今後の生活設計の問題も含めて自分が思っている不安があるとすれば、一緒にそういった活動に携わっている方が、今度は市に、不安や様々な問題がある、それこそ市につなげていくと、関係機関につなげていくという、そういう取組ができていけばいいんだろうなというふうには私は思うわけです。私は、そういった意味では、この事業を通して、ぜひ一緒にやっていただける方の協働、人づくりをしていく。あるいは組織、コミュニティみたいなものがしっかりとつながっていくような取組をしてほしいというふうに思っておりますが、この点についての市長のご見解、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） そのように私も考えます。市がというよりも、市というのではなくて、みんながそれぞれの役割を果たしていければ、直接被災した被災者もいますし、それによって影響を受けている宮古市民も、全てが被災者といえば被災者なんですけれども、みんなで自分たちが過ごしやすい地域をつくるというのに、最終的にはつながっていくのではないかなというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○副委員長（竹花邦彦君） そうはいつでも、なかなかこれはそういうたやすいことでもないわけですよね。やっぱりその事業を通じながら、願わくば本当にいろんな人材の方々と協力ができ合って、そういった事業が進んでいけばいいわけでありまして、それが一つのコミュニティとしてうまくつながっていくことを期待するわけですが、しかし、物事はそうなかなかうまくいかないという点もあるだろうと。ただ、私、

視点とすれば、ぜひそういう考え方といいますか、立場で地域の人たちと一緒に作り上げていく、そうした事業にさせていただきたいというふうに思っております。

孤独感あるいは孤立感の大きな要因は、これは相談、話し相手がいないということだろうというふうに思います。加齢高齢化による健康面の不安、生活経済面の不安が、どんどん日増しに大きくなっていくということでもありますから、さっき落合委員もおっしゃってございましたけれども、やっぱり不安というのは、誰かとつながることで小さくなっていく、つまり寄り添う人がいれば、どんどんそういった孤独感、孤立感というのは、ゼロにはならないかもしれませんが、少しでも小さくしていけるというふうに思います。そういう意味でも、先ほど言いました健康相談あるいは福祉の利用に不安をどうつなげていくかというふうな、ぜひそうした関係づくり、寄り添うことができていくような心の復興事業にさせていただきたい、私はそのことを期待をしたいというふうに思います。ぜひ1年、来年度やってみて、その中でどういった課題が生まれてくるのか、もう少し具体的な課題がはっきり見えてくるんだらうというふうに思います。ぜひその課題を通しながら、次の地域につなげていく、あるいは来年度が田老地域だとすれば、それを令和5年度以降、どういう形でその地域でまた続けていくか。来年度、田老でやりました、田老では終わりました、次は別の地域ですということがないように、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいということを申し添えて、この課題については終わりたいというふうに思います。

さて、2つ目の防災教育、復興教育の関係であります。この質問は、大震災発災から時間の経過とともに記憶の風化が間違いなく進んでいる、そう私は現状認識をいたしております。そういう状況の中にあって、大震災の教訓を生かして自然災害から命をどう守っていくのかという学び、あるいは災害の伝承活動、防災意識の醸成、こうした取組が一層、今、重要になってきているのではないかとこのように思います。震災を知らない子供たちもどんどん増えているわけでもあります。現在、10款教育費の中で小・中学生の防災教育、復興教育推進が取り組まれております。これに関連をして、市長の防災教育、復興教育の推進についての所見をお伺いをしたいというふうに思っております。

今、申し上げましたが、教育費の中で取り組んでいる防災教育、復興教育推進については、この間、他地域との児童・生徒との交流をはじめ、学校現場での防災教育、復興教育に取り組んできている、そうした実績が報告をされております。令和2年度では、宮古小学校、それから二中、田老一中等々で取り組まれたことが報告をされているわけでもあります。今、千島、日本海溝等々を含めて、私たちはいつ大規模な自然災害が発生してもおかしくない時代に生きているわけですから、そういった状況の中で、津波でんでんこ、自分の命は自分で守るという教訓の伝承をはじめとして、学校現場での防災教育、復興教育の重要性は本当に増してきているんだらうというふうに思います。

ただ、一方で、さっきも落合委員も触れたかもしれませんが、先般の岩手日報のアンケート調査で、学校現場での復興教育あるいは震災教育にはどういった課題があるんだらうかという報道がされておりました。私は一通り見させていただきましたが、学校現場では東日本大震災の風化防止に意識的に取り組んでいる様子があるわけですが、一方で学校だけでは限界があります。そういったことで、地域や家庭との連携を求め声、それから、学校現場での多忙化で、担当学校教職員の負担が大きくなってきているという、こういった声も見えられております。つまり、防災教育や復興教育の推進については、その必要性を認めながらも、現実にそれをやろうとしている学校現場での苦悩や苦労というものも紹介されているわけです。ですから、そういった点を踏まえていくと、私は、学校現場と地域との連携あるいはNPO、地域住民の方々との様々な活

動実践をどうつなげ、生かしていくかという、そういう取組が一層重要になってきているのではないかと、そういうふうに思っております。そういう意味で、学校で取り組まれている防災教育、復興教育ではありますけれども、地域との連携や、あるいは地域をうまく活用した学びの場を広げていくということが必要ではないかと、こんな思いからお聞きをしているわけでありまして。ぜひ市長に、この点についてのご認識をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤晃二君） 私のほうからお答えいたします。

まず、今、委員ご指摘の防災教育、復興教育、国のほうでは、まず学習指導要領では、一番大きなのは地域に開かれた教育課程を編成しよう。その中で特徴的なのは、各地区の状況に柔軟に応じて教育課程、年間計画を立てましょう。それを受けて岩手県教育委員会では、震災直後に復興教育を特別な活動として特化して、様々なプログラムを編成してきました。それを受けて、市内の小・中学校もそうですけれども、全ての県内の小・中学校は、防災教育、復興教育を教育課程の中に位置づけるというふうなことで作業を進めてきました。毎回ローリングしながら、当初つくった計画からかなり柔軟にやっておりますので、中核的な位置づけは、先生方は、どこの地区に行っても非常に理解して負担なくやっています。

一番大きなのは、教育課程の編成は、調和の取れた学習活動をしましょう、防災教育だけをやっているわけじゃありませんので、全ての教科と、そのほかに特別活動だったり、道徳だったりをやっていますので、年間で200日授業をする中で1,100時間のうち、例えば防災教育に10時間を使う。この間、3月11日には追悼式がありました。子供たちは、確実に全部の小学校の全ての学級では、中学校も含めて、高校も含めて、この日の在り方は多分振り返っているはずで。これがまず防災教育の原点になりますので、常に私たちが心がけているのは、その日の振り返りを大事にするというということは、授業の中で一番の流れは、1時間の授業の課題をしっかりとつかめるよう、2つ目は、子供たちの活動は、今、出ているタブレット、それからいろんな紙ベースの話合い、そして、子供たちの発表会、確実に言えるのは最後に振り返ること、ですから、3月11日は振り返ってきました。

今、竹花委員がおっしゃった後半の先生方の多忙化、これにつきましては、3月初旬に先生方の教職員の異動の内示をしました。市内で410名ほどいる先生方は、130名ほどの異動があります。3年か4年で、先生方の職員室の構造が、人的なメンバーが四、五年で替わります。盛岡に行った先生が、ここで学んだことを盛岡の学校で実は広げてもらっています。横軸連携です。そして、逆に盛岡から宮古に来た人が、宮古小学校の防災教育を学んで、新たにそれを調整して、次の任地の学校に行ったときでもこれが広がっていると。ですから、非常にいい傾向だなと思っています。

それから、多忙化という言葉ですけれども、先生方は、授業で子供に教えるのには多忙感を感じていません。何が一番多忙か、アンケート調査では、実は保護者対応です。外部の方々からの多様な要望がある中で、それを一番多忙に感じている。具体的にはいろんな事例がありますが、子供と接して、こういうふうな職業を選びたいとなった先生ですから、子供との対応にストレスは感じない。親御さんだったり、先生方同士の話合いの中で、いろんな折り合いができないときにストレスを感じる。ですから、多忙感ということは、防災なり、復興教育に関しては当てはまらないと思いますので、調和の取れた学習の中でやっているというふうなことが一番肝要かと思います。

それから、後半のところですけれども、地域に根差した、令和4年度からコミュニティスクールが市内25校

で始まります。これはもう既に人選が終わってしまっていて、今ある組織、いろんな評議会とか、PTA組織がありますけれども、それにかぶらないように新しい組織という、今ある人材を使って復興教育とか、あるいは各学校の学校経営の問題も含めて、話合いの場を設ける組織をつくっていく、そういうふうなことでコミュニティスクールが発足しますので、トータル的に見れば、防災教育も復興教育もその中の一コマとして当然話合いの場ができるというふうに感じています。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○副委員長（竹花邦彦君） 今、伊藤教育長のほうから学校現場における防災教育、復興教育の詳細にわたってお話をいただきました。教育長のほうからは、学校の先生たちは、復興教育、子供たちの分についてはそんなに負担感を感じていないというお話もあったわけであります。ただ、私も思うのは、先生方がどういうテーマで、あるいはどういう活動をしていったらいいかという、そういう、仮にこれを推進する上で様々な葛藤があるとすれば、地域の人たちが実際の実践の状況をお子たちに聞かせるとか、そういうことをしていくことによって幾らかでも、ここの防災教育や復興教育に関する、ちょっと言い方がおかしいかもしれませんが、こなしていくための負担感は解消していきけるのではないだろうか。もう少し、だから、地域とうまく関わりを持ちながら、現実に地域で活動しているNPOの皆さんあるいは震災の経験等々を地域の方々から少し、実際にやっている学校もあることは承知をしておりますけれども、そういったものをもう少し取り入れた、そうした防災教育等になればいいのではないかなど。ぜひ、私はそういった意味では、地域の皆さんの人材なり、活動というものを、もう少し学校現場でも生かせるような取組につなげていただきたいというふうに思っているわけです。この点も含めて、市長のほうから、今の現状も含めて、もしご所見があればお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 教育は、学校現場でやる教育、それから、社会的なものは、その地域が子供たちを育てる、教育するということだと思いますので、津波災害あるいは津波にかかわらず、大雨災害、様々な災害においても、地域力が強いところは、しっかりと子供たちに教えることができるのではないかなというふうに思っていますので、その点も学校だけに任せないで、我々地域も、あるいは大人が全部、そういうものを範を示してやっていけば、その姿を見て子供たちは育っていくのではないかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○副委員長（竹花邦彦君） いみじくも、今、市長がおっしゃった点が大きいんだろというふうに思うんですね。こういった防災教育、復興教育は、ある意味、学校現場の中で行われている。もう少しこれを、アンケートの中でも色々言われておりましたけれども、じゃ、小学校と中学校と一緒に避難訓練ができないか、ただ、宮古の場合は学校が少し離れている関係もあって、そういうところはうまくできるのかなという思いを持っています。例えば、そういう小学校と中学校と一緒に避難訓練でもいいし、何か一緒に学びの場をつくるとか、あるいは地域の様々な防災訓練、避難訓練等にどう子供たちを関わらせていくか。こういったものができれば、親と子の、保護者と子供同士と一緒に様々について、何と申しますか、話ができるとか、あるいは教訓のようなものができていく。ぜひ、そのことによって、親御さん自身も、保護者自身も改めて防災教育の大切さ、あるいは子供たちとしっかりと一緒にやることによって何か学び取っていく。ぜひそういった形のものができていくと、今、市長がおっしゃったように、地域力なんだろというふうに思うんですね。口ではそう言っても、なかなか現実には様々な難しい課題があって、そうできていないという問題があるから、風化が進んでい

く。なかなか様々そういったものができてきているんだろうというふうに思いますけれども、いずれにしても、間違いなくこれからは、いつ、何が起きてても不思議ではない時代に生きているわけですから、学校現場だけではなくて、私たち自身も地域でそういうことが問われている。ぜひ、そうした観点で学校でもしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、市としても、そういった地域防災力をどう高めていくのか、子供たちと一緒に学び合いの場をどうつくっていくのかという点も含めて、私はいろいろとこれから検討させていただきたいというふうに思います。ぜひ、そういった活動になっていくように期待を申し上げて、私の質疑は終わらせていただきたいと思います。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） それでは、通告をさせていただいておりますが、まず4款1項7目に関連しますけれども、再生可能エネルギープロジェクト推進事業であります。

一般質問でも市長ともやり取りはしましたし、滝澤部長ともやり取りしたところです。私は勝手にその中から、宮古市版シュタットベルケ構築元年ということで新年度に非常に期待をしたんですけども、残念ながら、やり取りの中で確認、理解ができたのは、宮古市版シュタットベルケなるものは、実態としては、組織としてはもしくは事業体としては存在しない。要は、そういったシステムのことを称する。そして、さらには、そういったビジネスモデルを、民間事業者が主体的に事業をそれぞれやって、再生可能エネルギーに資する事業を構築し実際運営をしていくということと理解をしたんですけども、じゃ、本当にそれでいいのかどうかということも、今回、総括で取り上げさせていただいたポイントの一つであります。

前段が長くなって申し訳ないんですけども、じゃ、直営でやる事業もあり得るという話も、以前にも聞きましたね。じゃ、その直営でやる事業というのはどういった組織でやるのか、事業体でやるのか。私は、やっぱり宮古市版シュタットベルケと称する事業体がやっていくのかなというふうにシンプルに理解をしていたんですけども、なかなかまだ私の頭の中でも100%整理ができていない部分があるので、こういった再生可能エネルギープロジェクト推進事業、全体も含めて、こういった宮古市版シュタットベルケなるものを市民、事業者はどう理解してもらおうかというのが、まずは、私は、スタートアップするに当たっての大きな課題だと思っているんです。

1点目に市長にお尋ねしたいんですが、だとすれば、今、アンケートとか、パブリックコメントをやっているんですけども、これでは、なかなか私は期待できないなというふうに思っています。何だかというのがよく分からない、それに意見を求められても理解ができない。したがって、パブリックコメントもよっぽど専門的な知識を持っている方、もしくはそういった情報共有を限りなくしている人でない限りは、私は望めないのではないかなというふうに思うんです。今回、策定案として示されて、新年度に向けて、市民と事業者にそういった理解を深めていくということがポイントだと思うんですが、私は、そういう意味では、シュタットベルケなるものが先行して発進していますので、ぜひ市長が先頭に立って、市民、事業者の説明をしっかりする機会を限りなく持って取り組むべきだというふうに私は思うんですが、どういったアプローチを市長は新年度にお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 様々事業者あるいは商工会議所等も含めて、皆さんに説明しているつもりなんですけど、松本委員がおっしゃるように、なかなか理解しない、難しいんだろうというふうに思っています。ですので、

事業者、市民の皆さんに何度でも何度でも、分かるような形でしっかり説明をさせていただきたいというふうに思っています。それが第一点で、みんながそこに集って、そして、再生可能エネルギー事業を進めていく必要は非常に大きいんですが、おっしゃるように、我々の努力が足りないんだというふうに思いますし、聞いているほうが分かるというような視点をもうちょっと持ちながらやっていきたいなというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 市長はトップリーダーとして、宮古版シュタットベルケ、これはドイツを視察して、宮古市版、日本版とかというのは、なしの部分からスタートしているんだろうと思うんです。我々も、そういった視察に基づいた資料を頂きながら説明を受ける。そして、公社の組織を、要するに行政が出資して、民間主体で運営する組織を構築していく、そして、事業を進めていく、そして、収益を上げて公共サービスの財源に充てていくという流れなんです。これが、どうしても、今回の再生可能エネルギー推進ビジョン、また、前段にありますCO₂排出ゼロ、そういったものの中にスタートがあって、再生可能エネルギーの目的を達するために、地産地消も含めて、地域内経済循環という部分を含め、そして、収益を上げて公共サービスに充当していく組織を立ち上げていくんだと、この流れなんですよ。だから、これをもっと私は分かりやすくするとなれば、切り離していかなければならない。私は、宮古市版シュタットベルケ元年と言ったんですが、元年であり得ないという感じはするんです、今、さらに聞いて思うんです。そこは、再生可能エネルギーをどう宮古市域内に導入をより図っていくか、そして、これに市民も事業者もどう参画していくか。場合によっては、地元でできないのであれば、市外から広く公募していくということも当然考えられるわけです。ですから、CO₂の部分と、それから再生可能エネルギーの部分、それから、収益事業体をつくって公共サービスを回していくのかということを区別して切り離して考えないと、なかなか理解ができないと思うんです。市長、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 切り離すといっても、同じような目標を持ってやって、その部分が違うので、それは、説明するときに切り離して説明するという方法もあるかもしれませんが、トータル的に、例えば、再生可能エネルギーを使うことによって、当然カーボンニュートラルというの、これも成し遂げられる。それから、収益もそうなんですけれども、我々が今、公共施設でもそうですけれども、ここで使っている電気、それから化石燃料をそれに置き換えていくことによって、今まで我々が使っていたお金をそのままほかのところに使えるというようなこともありますので、説明の仕方だというふうに思いますので、そこを分かりやすく説明するためにはどうすればいいかということも、しっかり考えながらやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 質問が一問一答になっているので、設問は3点上げさせていただいて、ちょっとリンクするところもあるので、私は、何としても、今回こだわりたいのは、宮古市が主体となって再生可能エネルギー推進計画、プロジェクトでしたか、なるものを策定する、再生可能エネルギー推進計画ですか。そして、その中に当然含まれる宮古市版シュタットベルケなるものが何なのか。大きくはCO₂の部分がありますけれども、そういったことを、じゃ、どなたが熱意、エネルギーを持って市民、事業者に、説得という言葉は適切かどうか分かりませんが、参画を促す熱量といいますか、エネルギーといいますか、熱意といいますか、これは私はやっぱり市長だと思うんです。どうですか。何度も何度も言いますけれども、そういった事業を本当に

トータル的に進めていく、エネルギーを市民、事業者にも、どう共有してもらおう、それはどなたがやるんですかという話です。市長、あなたじゃないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ほかの地域では行政がぼんと出ていないで、企業の方々が何社か一緒になってやっている例が多いんです。近くにも、北の市もありますし、南の市もあります。これは、事業体がぼんと前に出ています。宮古市は、なかなか事業体がぼんと前に出ない。確かに我々の説明だったり、理解させようとする力が足りないのも事実かと思えます。ですので、もし企業体、事業者の皆さんが、このままでいくと、松本委員がおっしゃるように、何かジレンマみたいなのが漂っているのも確かなので、そのときには市が先頭に立って、そして、企業体なるものを形成をしていくという必要が、これ出てくるのではないかなというふうに思っています。そのときには、やはり市長たる私が、それを先導していくということになろうかというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ぜひ期待をしたいと思えます。

この1点目の部分に関しては、今、私が申し上げた部分もあるわけですが、2点目として、じゃ、これを具体的に何をやっていくのかということ、人材も含めて、人の配置です。市長も今後4年以内には改選期を迎えるわけですし、それは当然市長の場にいらっしゃるかどうかも分かりませんし、職員の方々も、それぞれ今、頑張っていてはいますが、それを、これを工程的に1年1年1年1年、10年というスパンで今回重点項目を上げて取り組むわけですが、そういった中長期的なロングスパンの場合、私は、実際の現場でのキーマンが必要でないのかなというふうに思うんですが、その点はいかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 現場というのは、私もどこを言っているのか分かりませんが、企業体ができたら、それぞれの企業体には、当然ながら責任を持つ人がいるわけです。ですから、その人を中心に、企業体が1つとは限りませんので、企業体があったら企業体ごとの責任者がいて、そこから、その企業が一つ一つ動くということになろうかというふうに思っています。今、見えない状況の中で、なかなかこれで膠着になりますので、そうであれば、市がその企業体の一つをつくって、それを動かしながら、そこに事業者の皆さんにも参画、市民の皆さんにも参画していただきながら、この再生可能エネルギーの事業を進めるということになろうかというふうに思っています。その中には、当然ながら、たくさんいろんなメニューが出てくるかもしれませんが、大きなものは発電というのが出てきますし、配電というのが出てくると思います。それらに市が関与していかなければなかなか動かないというのであれば、これは市が積極的に関与して、そして、やりたいというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 一般質問の延長戦みたいになっちゃっているんですが、いずれ、今の市長のご答弁といえますか、提案、私は次の点でやり取りをさせていただきたいポイントだったんです。

被災地の宮城県東松島市、ここでは用意ドンのスタートで、私が参考になるなというふうに思ったのは、民間の社団法人なんですけれども、これは恐らく官民連携でつくった組織だと思うんですが、東松島みらいとし機構という名称なんですけれども、そこが売電事業から始めているんです。いわゆる新電力というやつです。日本版シュタットベルケとなるもの、シュタットベルケは冠していませんけれども、全国展開を見てみますと、売買電会社、ここからスタートしているんです。そこが核になって一つの事業を組み立て、そして実行して運

営していくということが核になっているので、市長が先ほど言いましたけれども、企業体、組織の在り方はそれぞれ、つくり方はいろいろあるとは思いますが、そういった事業体をつくって、つくるのを先行すべきだというふうには私は思うんです。その中で、当然市長がおっしゃった運営する、用意ドンのスタートから構築して運営に至るまで、そして、その人材はそこに出てくるというふうには思います。シュタットベルケの説明を聞いている中でも、この人材をどう確保していくかというのもえらい大変だというふうには聞いていましたから、ですから、まず、私はそこを一通り、今、方向性といいますか、意見が合いましたので、ぜひこれを先行して構築していただきたい、そこを改めて確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 東松島は先行している地域だということも理解しておるところであります。いろんなやり方があるんだというふうには思いますが、民間の方々と一緒にやったというのが、我々最初に立ち上げるときに、宮古発電合同会社と、それから宮古新電力と2つ立ち上げたんですけれども、そのときに、今、考えれば、もっと早く資本参加をするべきだったというふうには思います。気がついた時点で20%の今、資本参加をさせていただいております。最初に立ち上げたときは、なかなか理解させられなかった我々も駄目なんですけれども、理解が進んでいないということで、震災後すぐですから、なかなか難しかったところがありますけれども、今は資本参加をさせていただいていますので、そういうところを使いながら、我々として、ただ、それだけでは進みませんので、今度宮古市が主体的に企業体をつくっていく。簡単に言えば、会社をつくってやっていくというところに進まない、なかなかこの状況が進まないのではないかなというふうには思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私も、今、市長の方向性を示していただきましたが、大賛成です。まず、これができないと、ほかは全部絵に描いた餅、もしくは、先ほど言いましたけれども、今、展開している新電力さんにただ単に乗っかっているだけというふうには思いますから、ぜひ資本参加だけではなくて、一緒により密接といいますか、連携を強くして、地元の事業者を含めて、市民と連携した組織体の構築という部分が私は優先すべきというふうには思いますので、ぜひ期待をしたいと思います。

3点目にちょっと確認をしたい部分なんですけれども、収益的事業、収益を上げるために、じゃ、どうするかというと、先ほど言った企業体を先行して構築していく、ここがそのとおりだと思うんです。ただ、今回確認したいのは、そういったゾーニングというのは、これは政策的な投資かなというふうには私は思うんです。ゾーニングをして、もちろん二次災害等々を防ぐということでもありますし、景観という部分があるかもしれませんし、あとは、規制をかけるところも当然出てくるのかな、また、奨励するといいますか、誘導するという部分も出てくるのかなと。これは政策的な判断かな、投資かなというふうには理解をしたいと思っていました。

ただ、再生可能エネルギープロジェクト推進事業は、トータルで9,626万6,000円というのが新年度で予定されているんです。そのうち出資した部分の返りですか、これは基金の積立てとか、委託関係の部分を除けば、新年度に始まるのはエネルギー・環境部でしたか、ここの人件費等々を含めて、ベースとすれば毎年5,000万円かかってくるんです。そうすると、一体、今、主体的な事業者を構築していくというのですけれども、トータルとして政策投資を含めて、一体どれぐらいの収益投資を予定しているのか。場合によっては、この収益投資という部分で考えると、どうしても、じゃ、毎年、収益事業をやるために調査事業等々含めて投資するとなると、1,000万円だと10年間やると1億円です、2,000万円だと2億円とかかる。この分を収益事業として、いわゆる企業会計みたいな考え方ですけれども、そういった収益が上がって公共サービスに向けていく、これを、

じゃ、どう構築していくのか、このバランスですね。全部が政策投資になるのか、今までを含めて、令和3年度までを含めて、新年度からこの10年間で一体どれぐらいの投資をするのかという、これもなかなか見えないんです。そこは、市長、どう理解しますか。

○委員長（工藤小百合君） 滝澤エネルギー政策担当部長。

○エネルギー政策担当部長（滝澤 肇君） 松本委員おっしゃったとおりです。令和4年度の業務委託料、これは収益事業への支出ではございませんで、再生可能エネルギー事業を推進するための政策的な支出であるというふうに考えております。

今後、その政策的な支出が幾らになるのかというようなご質問かと承りましたが、今後ある、例えば、ゾーニング事業ですとか啓発事業、これも、ただいま松本委員がご指摘のとおり、政策的な支出でございます。人件費等に関しては、これは置いておきまして、そういった政策的な経費に関しましては、来年度のゾーニング、それから、再来年度にも予定しておりますけれども、そのゾーニングに係る経費およそ7,000万円程度、それから、あと、非常に先ほど来指摘をさせていただいております市民の方々に理解をしていただく、そういった機運の醸成、周知事業、こういったものにお金をかけていきたいというふうに思っております、今年度もシュタットベルケ構築支援事業として440万円、こういった事業が積み重なってまいりますけれども、総体的な事業費としては、まだ全体としての事業費は出してはおりません。

それから、一方で、民間事業が行う個々の再生可能エネルギー事業、これを収益が得られるように収支計画を立てていくということが必要になるわけですけれども、これに市が参画するといたしましても、まだ収益的な事業のところまで収支の計画というものを持っているものではございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 政策的投資というのは、経費といいますか、支出、私も否定するものでは当然ありません。ただ、これが膨大に膨らんで、今やもう宮古市は起債残高がもう480億円を超える段階です。ですから、こういった、私は中期的財政見通しが、また説明があるかもしれませんが、大変厳しい状況に財政的にもなってくる。だとすると、じゃ、さっき市長も確約していただきましたけれども、ここは収益事業を早く立ち上げる。要は、ここにそれ以上の投資とすれば配当金、資本参加、これは様々あるかもしれませんが、そこから収益が上がる、直営の部分も含めて。一方で、政策というのは、これはどこかで行き過ぎちゃると、やっぱり財政圧迫。要するに市民の生活が、例えば投資的経費が削減されるとか、そういった部分に影響してくる可能性も、総額として私はあるのではないかと。そういった意味で、政策だから幾らつぎ込んでもいいということにはならないというふうに思うので、そこはやっぱりバランスをしっかりと取っていく必要があるんじゃないかというふうに思うんです。市長、いかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、再生可能エネルギー事業を導入しようということですから、この部分で、やはり調べておかなければならないこと、それから、準備しなきゃならないこと、ですので、今がかなり大きな金が必要で、今、それを手当しているというふうに思います。将来にわたってずっとこれが続くかといえば、そんなことはないというふうに思っていますし、それで、会社が立ち上がって、そして、発電あるいは売電等が始まれば、そうすれば、それの中でそれらの部分がかからないような状況になってくるんだろうというふうな見通しは持っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そこもにらみながら事業は進めていく必要があるかなというふうに思います。

また、公益性とか、波及効果とか、要するにそういったプラスアルファの地産地消といいますか、地域内経済循環という部分、これをじゃ、どう評価していくかということも、その投資額によってはしっかりチェックしなければならないのかなというふうに思います。例えば悪いんですけども、例えば観光船、観光にとって公益性が高いということで、私は以前提案もさせていただきました。ですから、全体の利益、市域の利益という部分も当然考えていかなければならない。とすれば、電気に限って言えば安けりゃいいという話なんですけれども、そこをどう追求できるかということも、私は課題なんです。それによって、企業であつたり、そういったものを誘致するといいますか、そういった環境づくりにもつながってくるというふうに思いますし、また、市内の事業者が、むしろ事業拡大をしていくとか、そういった部分の動機づけにも当然なってくるでしょう。または、定住という部分も、私は波及効果としては可能性もあるなということも期待したいんです。ですから、単に再生可能エネルギーを地域内でより導入を増やしていくというだけではなくて、これに負担が逆に増えてしまうと、これはこの地域が存続できない、持続可能でない地域になってしまう可能性もあるということですから、市長、そこは十分チェックをして、そして、念頭に置いて事業を進めるべきというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 2050年にカーボンゼロを目指しているわけですから、これは避けて通れない問題だというふうに思いますので、再生可能エネルギーで負担が広がらないようにというのは、それはもう当然のことだというふうに思っております。単純に考えて、自分たちでつくった電気を、自分たちのこういう公共施設で使うことによって、ほかに今までお金を払っている分が、自分たちのものとしてその部分のお金が使えというのは、非常に大きな効果ではないかなというふうに思っていますので、懸念することはたくさんあるかと思いますが、そのようにならないように、日本全体が再生可能エネルギーにかじを取って、ほかの国からエネルギーあるいは燃料を供給されなくても生きていけるような、そういう国にしないと、今の世界情勢みたいな中で、なかなか外から、じゃ、燃料をカットしても大丈夫なのかというような状況もありますので、それらも含めて、我々宮古市としてやることをやっていくと。自立の精神はしっかり持ちながら、そして、災害が起こったときにも、しっかり市民の皆さんのエネルギーは自分たちがつくったエネルギーでもって、これで対応していくというような世界をつくっていききたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため、暫時休憩します。

午後12時9分 休憩

午後 1時9分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 20番田中です。

それでは、今日の最後になりましたけれども、市長に対する総括質疑を、事前に通告しております3点について伺いたいと思います。2点目につきましては、中心的な部分は、松本委員のやり取りの中で市長の考え方も示されましたので、違った部分で質問したいと思います。

まず、第1の2款1項1目公共交通利用環境整備事業についてということについては、ここに書いておりまして、今回、宮古駅のバリアフリー化を進めるということになっておりますけれども、それに

併せて、そこを利用する乗降客の確保も大事だろうというふうに思いまして、そうしますと、業績評価を見ますと、K P I 方式でいった場合、三鉄さんはそこそこに頑張っていると。問題は山田線だなというのが、私の認識であります。したがって、あそこをフラットにして乗降客の利便性を確保する効果は、当然乗降客の利用も期待するものと思うんですが、市長には、そういう認識がまずあるのかないのか伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） よく聞き取れなかったんですが、バリアフリー化をして、全ての人とは言いませんけれども、ほとんどの人が山田線なり、あるいは三陸鉄道なりを使える状況にすると。環境をきちっと整備するというのは、非常に大事なことだというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで、ここは事業の目的が環境整備事業ということになっておりますので、私は、環境を考えたときに2つあるのかなと思っております。

1つは、自然的な、地形的な問題から来る環境の整備、これは今回のJ R東日本がダイヤ改正の際に、乗客、言葉を換えますと、列車走行の安全を確保するためにスピードを落とさざるを得ないというふうにお答えをいただいております。それと併せて、もう一つの問題は、そういうダイヤを利用する職員の方々の働き方と合わせた、何と申しますか、鉄道を利用して仕事をして、鉄道に合わせてお帰りいただくということも、私は必要なのではないのかなと。つまり環境といえば、地理的な環境と人的な、社会的な環境が大きく影響すると思うんですが、そこで伺いますけれども、以前にも提案しておりますが、職員の皆さんの利用状況というものは増えているのか、減っているのか、市長はどういうご認識でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 残念ながら増えてはいないというふうに思っておりますが、減ってもいないというふうに思っております。可能な限り、公共交通はみんなで作る、みんなで乗る、それが大前提だと思っておりますが、なかなか私の気持ちは伝わらないのが今の状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 市長はそうにおっしゃいますけれども、私の理解では、仕事との関係、これもあるのかなと思うんです。そういった意味で、もう割り切ってダイヤに合わせて帰るといような環境が整っていれば、もしかしたら増えるのかなという思いもあるんですが、それはそれで、市長の決意は決意として了としたいわけですが、もう一つの環境の問題は、あそこは非常に線形が、カーブが多くて、しかも山間地を走ると。考えてみますと、随分昔の鉄道の施設そのままを大事に使っているということが今のJ R山田線でありますので、そういった部分からすると、いつどこで落石が起きるかも分からない。なおかつ、もう一つは、しょっちゅうカモシカと衝突をすると。二重の意味で、なかなか山田線が、ある意味、スピードを發揮して走るといことが困難な状況にあると思うんですが、しかし、この困難な状況は、私は変えられると思うんです。つまり、あらかじめ崩れそうな場所に関しては、岩手県が急傾斜地災害防止対策事業ということで、そういうことが起きないようにしっかりやっていますから、当然J Rさんもどこが危ない箇所なのか、危ない箇所だけゆっくり走るといのは、これはもう昭和の時代の発想ですよ、私に言わせれば。したがって、危ないところをしっかりと把握をして、行政としっかり向き合いながらJ R自身の車両を守る、ひいては利用客の安全も確保する、こういうふうには向かうべきだと思うんですが、市長はどのように思われますか。

○委員長（工藤小百合君） 山崎公共交通担当部長。

○公共交通担当部長（山崎政典君） JR自体は、斜面等の点検は、2年に一度ほど実施をしておりますし、軌道の点検についても同じです。ちょっとここで、今、地方ローカル線を取り巻く状況というのを田中委員にもご理解いただきたいんですが、国交省の鉄道局では、このたび、JRに限らず地方ローカル線を今後どのようにすべきかという検討会を立ち上げました。JR東日本で東日本大震災前の収益ワーストの1、2、3は、岩泉線、山田線、そして、只見線です。この3つがどういうふうになったかといいますと、ご承知のとおり、岩泉線は廃止、山田線は被災した宮古釜石間が移管、そして、只見線は一部ですが上下分離、この3つの手法は、今後ローカル線を考えていく中で、ほとんど取れる政策の中で3つ、ほぼこれしかありません。これをJR東日本が意図してやったかどうかというのはいくつかはできませんが、現況こういった状況の中で、今般、山田線が確かに運行速度を13分遅らせるということではございます。ただ、ダイヤそのものは減らしてはおりません。ですから、我々担当とすれば、JR東日本はできる範囲の中では努力をしている。

山田線の中で普通の鹿と、令和元年度でトータルで320件ぐらい、ですから1日に1回は衝突をしている。ですから、今回の運行速度というの、大分鹿と衝突する箇所のデータ等もつかんでいると思いますので、落石だけではなくて、そういった形の衝突も避ける。軽い接触であれば、若干の点検ですぐ運行再開できるわけですから、大幅な遅延をするよりは、そういう形で運行再開できるほうが、乗客の方にとっても逆にサービスにつながると。

おっしゃるとおり、軌道そのものをどうにかしようという時代ではございません。正直言って、岩泉線がない今、多分JR東日本の中で山田線が一番赤字のはずです。収益がそれでも幾らかよかった宮古釜石間がなくなって、盛岡宮古間だけになっておりますので、ですから、我々鉄道担当とすれば、今回は、JR東日本ができる範囲の中で、いろいろなこれまでの動物との衝突等も含めて検討した上で、こういう判断を下したというふうに理解しておりますので、田中委員も、ローカル線が今後どうなっていくか分からない中で、JRに過大な期待というよりは、一緒にやっつけていこうと。ですから、予算委員会の中で田中委員さんのご質問がありましたけれども、早くから山田線に宮古市が様々な支援をして乗っていただく努力をしているのは、将来的に山田線を守るためにやっていることだというふうな形でのご理解を私はいただければというふうに思います。加えて言いますと、岩泉線、山田線の移管で、JR東日本本社の上層部の方ともお話する機会がございました。その中で感じたのは、今のJR東日本の役員の皆さんは国鉄時代に入っている。ところが、あと10年、20年すれば、JRになってから入った方々が経営者になる。したがって、今、やっている山田線に対しての宮古市の政策というものは、その将来を見越して山田線を維持。鉄道もネットワークですから、やはり盛岡宮古間がなければ、三陸鉄道も成り立たない形になるわけです。そういった点は踏まえた上で、田中委員もいろいろとご意見を言っていただければ幸いです。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 地方線をどう残すかということは、何も山田線だけの問題ではありません。したがって、そういうことを背景に、国のほうにおいても、そういう検討会を立ち上げたというふうに私は理解をしますし、なおかつ、そういう下で、市がいろんな意味での財政支援制度、例えば高校生の場合の定期券の販売だとか、いろんな努力をしている、あるいはお買い物券の臨時列車の発車に当たったの様々な支援制度等々、山崎部長がおっしゃったとおりでと思いますので、ここは全国的な課題の言わば一翼として、いい意味で、鉄道がなくなったまちで栄えたまちはないというのが前の三陸鉄道の社長のお言葉でありますので、そういった部分からいいますと、今、私も含めて車をふっ飛ばしていますけれども、いつまでそういうことができるんだ。やっぱ

り鉄道がしっかりあって安心して暮らせるということも、一方では言えるわけでありますので、ここは今の部長の考え方も含めて、私も腹の中には部長が最後におっしゃった理解がありますので、要は、JR東日本さんが、本当の意味で地方鉄道の向き合い方をどうするか。そうなったときに、民間企業ですから収益一本で選択を迫られたら、これはやめるしかないですよ。そういったことは、ある意味、国策としてしっかり考えるということも大事だろうということを指摘をしたいと思います。

なおかつ、この問題の取扱いによっては、国民に対する重大な差別をつくり出すことになりますよ。今、JR東日本は、もう飛行機と競争していますから、リニア新幹線なんていうものを持ち出していますからね。一方においては、岩手県の山奥のそういう言わば秘境鉄道ということについては、全然整備の対象も考えないというのは、これは明らかに国民に対する差別につながる。公共交通というのであれば、しっかりとそれがバランスの取れた整備計画というものを国が示すべきだろう。同時に、鉄道会社自体が、しっかりそういったことを要望しなきゃ駄目ですよ。そういった意味からしますと、部長さんはいろいろおっしゃっておりますけれども、私は、初めからこの問題の取上げ方とすれば、そもそもJRさんに経営意欲がない。どんどんバス会社に譲歩した形で、今の到達点があるというのが私の認識でありますので。ここ10年ぐらいのところで考えても、快速が走り出した頃は2時間を切ったんですよ、1時間58分。それが、今、どんどん遅くなってきている。そのせいが安全が保てないというのは、ちょっと宮古市民はおとなしいですから、そうなるのかなというふうな気もしていますので、ここはしっかり、全国を見ながら、北海道あるいは九州、全国でローカル線を残せという運動も起きておりますので、そういったところとも十分な情報も取っていただきながら、JRさんが頑張るような環境、JRさんが駄目ならば、文字どおり第三セクターもありますので、逆に言ったら、三鉄さんはやろうとなったら、いろんな意味でハードの改修事業も国の補助金を入れてやれるのかなという思いが私にありますので、そこは指摘して、次の質問に移りたいと思います。指摘と要望です。

2つ目、再生可能エネルギーでありますけれども、この問題については、先ほど大分、中心点につきましては松本委員が質問いたしましたし、市長も明確な答弁をしたと思っております。宮古市だけでもやるんだというふうな話だったんですが、私は、また違った意味で、この間、議論してきた議会で様々な答弁をいただいておりますけれども、まず、誇れることは太陽光発電、これはもう十分です、十分とはいいいませんが、目標に掲げて、それをクリアして事業が進んできていると。その延長線上で今回は、私がすごいなと思ったのは、宮古に住む方も助成金の対象にしますよと。これは、私はもう本当にすばらしいなと思って、なかなかほかの市町村では、そこまで政策は出していないというのが私の認識です。それもこれも、宮古の良さを売り込もうということなんですよ。宮古は日いずる国ですから、本州に関しては、一番最初に日が当たるところ。だったら、この恵みを味わっていただいて宮古市民になってもらいましょう、宮古市もそれを応援しますよということで、もう既に再生可能エネルギーでは太陽光の事業が組み立てられて、なおかつ、これに蓄電池を入れますよと。業者の皆さんはびっくりしていますよ、宮古の取組に関しては。今年から、いずれ、来年度から45万円の補助になったと。本当ですか、すごいですねというのが業者の反応でありますので、そこを評価した上で、私は予算委員会でも指摘をしたわけでありますけれども、いろいろこれから宮古市が様々な公共施設を造る、あるいは改修をする。残念ながら、この太陽光にしろ、何にしろ、暖房にしろ、ここで再生可能エネルギーを活用しようというのが、なかなか伝わってこないんですよ。それはある意味、行政の弊害といえますと言葉がよくないですけども、縦割り行政から来る一つの結果なのかなという理解が私にあります。したがって、これを突破できるのは、私が思うには山本市長のリーダーシップしかないと思うんです。

そこで、あえて、ここは、今回はこういうふうな形でゾーニング調査等々をおっしゃっておりますけれども、調査、調査、調査で、あっという間に1期目の任期が終わってしまいかねない、こういう下で事業化できるものは、もうどんどんやりましょうということは、私もその努力はちゃんと受け止めているつもりでありますけれども、そうだとすると、次のターゲットは何なのか。ざっくり言いますけれども、やはり宮古の地理的な特性を生かした太陽光発電のさらなる普及。そのために屋根台帳を作るというお話も、答弁もいただいておりますが、これもまた委託費をかけないと全容がつかめないというのが今の到達点でありますので、ここは、あえて極論を言いますけれども、私は屋根台帳を作らなくても、どんどん事業化してもらったほうが、よほど2030かな、そういうふうな宣言に即した事業が立ち上がるのかなという思いがあるんですが、市長は、今の私の考え方に対してはどう思われますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、田中委員のおっしゃるのは、我々も今まで財源的なものを考えたりしていきながら、建物を建てていくときに再生可能エネルギー100%という、何というんですかね、目標をきちんと持っているながら、財源的に抑えたり、何かしてきたのは、委員のおっしゃるとおりであります。これから造る建物は、しっかり再生可能エネルギー100%と。多少建設費が上がったとしても、その後の維持のために電気を買わなきゃならないということを考えれば、しっかり、少し建設費が上がってもやっていくべきだろうというふうに、今、思っています。遅いくらいかもしれませんが、申し訳ありません。

それで、今、おっしゃったように、計画、計画とずっと言っていると、いつまでも確かに手がつきません。ですので、並行してやっていくと。言わんとしていることは、自立分散型の電源をいっぱいつくれと。そこから発電をして、それを市民みんなで作ろうということだというふうに受け止めたので、そのような方向で進めてまいりたいというふうには思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） その上で、宮古市の公共施設で事業が進んでいる舞台とすれば、学校がございます。それから、災害時の避難施設と予定されておりますグリーンピア、ここにも太陽光が乗っかっております。ここはここで、例えば、ランニングコストを見た場合にどういうふうな成果が得られているのか、しっかりと私は評価する必要があると思うんです。例えば、学校を例に取りますと、春休み、夏休み、そして冬休みとあるわけでありましてけれども、そうしたときの学校としての電気の需要は、教室は照明がつかなくなるわけでありましてから、生徒がいまませんから、そういったことを含めて、トータルで学校に太陽光発電を設置したことによって、どれだけの財政的に変化が生じているのかということについては、報告はされておりますか、あるいは市長は把握されておりますか、どうでしょうか、教育長も含めて。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 学校に上がっている太陽光は、グリーン・ニューディールの制度で入れたものであります。災害時のようなときに、しっかりそこが機能するようにということで、学校が開いている時間はエネルギーを使いますけれども、夏休みだとか、冬休みの部分は、そのエネルギーは使えないような状況にあるんです。ちょっと苦しい状況がありますので、どのくらい効果が上がっているかというのはなかなか出しにくい部分があるので、今、出ていないんだというふうに思いますが、もう一度その辺も調べて、そして、これから先、グリーン・ニューディールもどこまで規制がかかっているのかも含めて、対応してまいりたいというふうには思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） せっかく太陽光で発電できているのに使えないような仕組みというのが何かあるように、私は受け止めたんですけども、それは、やっぱり制度がよろしくない。そういうものは、もうどんどん取り外して売ればいいんです、売れるのであれば。その辺も含めて、ここは改善の余地があるというふうに理解をしたいと思います。

最後になりますが、遊覧船運航事業について伺いたいと思います。

これ、通告はこう書いておりますけれども、どういうことかということ、言わば業者選定ありきの選定許可だったんじゃないのかというふうな質問、通告になっております。つまり初めから、この業者でいくよということだったんじゃないですかという、大変失礼な質問、通告になっておりますけれども、そこで、私が端的に伺いたい部分は、簡単に言いますと、この遊覧船事業はもうかる事業かしら。どう思っておりますか、市長はこの点については。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私は、当然ながら収益事業だというふうに思っています。あとはやり方次第だというふうに思いますので、小さい船にしたことによってコンパクトになって、経費も、今までの大きい船に比べれば、非常に少ない経費で運航できると。それから、運航するコースなんかも考えながらやっていけば、ぜひこれは収益が出る事業だというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 市長のそういう収益が十分期待できる事業だということから、プロポーザル方式で、市が造った船を使って事業をお願いする、当初は公設民営、なおかつ宮古市と業者との関係は指定管理者ということが変わったわけですよ。当初は指定管理者でした。その変わる根拠に、自治法上、これは物品ですよ、したがってという話だったんですが、これは物品であっても指定管理者は可能だと、指定管理制度を除外したものではないというふうな助言もいただいておりますので、だとするならば、何だったんだろうなど。何だったんだろうなどというのは、5年間は無償で貸付けしますよ。ここは、もうからないからそうでしょうと私は思ったんですよ。だから、冒頭で市長に、そもそも観光船、遊覧船事業はもうかる事業との認識ですかと聞いたら、そういう意味であります。市長は、やり方によってはもうかるんだということでしたが、肝腎の以前の遊覧船を担当していた業者が、こういう条件を出してくるというのは、相当厳しいなというのが私の受け止めであります。

そこで確認したいわけでありますが、1つは、陸中丸が走っていた航路、あれは引き継ぐのか、引き継がないのか、この点についてはどうでしょうか、遊覧船コース。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 今、航路につきましても、最終の交渉権者である岩手県北バスと詰めているところではございますが、基本的にまず変わるところは、何回も言っているとおり、出崎が発着所になるということ、今まで使っていた浄土ヶ浜の発着所も使いながら。全体のコースの時間を、今までですと40分から50分で一航路と言うんですが、現在の観光客のニーズは、30分以上かかるとちょっとという部分もあるようでございますので、その分も含めて、実は来週になりますか、実際漁船になりますけれども、想定される同じ速度で走って、コースを設定してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今回、私どもが用意いたしました船の特徴は、双胴船タイプだと説明を受けております。双胴船タイプの特徴として、大きな船であれば、多少横揺れも含めて船の安定度は増すと思うんですけども、そういった意味で、外洋に出たときに、今まで走っていた陸中丸は、大変大きな船でしたから、乗っている方は船酔いも含めて、そんなに乗客に不愉快、不安感を与えなかった。今回、この船で従来陸中丸が運航していたコースを走れるのかなど。走れるかもしれませんが、乗降客の皆さん方には、船酔いとか、いろんな意味で、双胴船特有のデメリットが出るんじゃないのかなというのが私が思っている部分なんですけど、そこも含めて、そこはそういうおそれがあるのかなのか。この双胴船タイプの特徴として、全協で説明いただいた経過がありますので、そこは現時点では航路が定まっていない、いろいろ検討していくと、実際に走ってみるといってお話もされておりますので、湾内だったらいいですよ、外洋に出ちゃうと、かなり違いますからね、うねりも含めて。ですから、鮎ヶ崎半島を回って重茂の灯台に行こうなんて、とんでもない話になりますよ。とんでもないです、無理な話になります、うねりが全然違いますから。そういった部分で、航路が、しっかり十分収益が得られるだけの魅力のあるコースがつくれるのかどうなのかという疑問がありますので聞いておりますので、そこは双胴船タイプではあるけれども、今までの陸中丸が運航していた航路はしっかり引き継いでいけるという理解でいいのかどうかお答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） 確かに陸中丸とは大きさがまるっきり違います。ただ、双胴船のメリットは、横揺れには強いですが。ただ、ピッチングに弱いということで、中にスタビライザーというのをつけて、これもなくなるようにはしているんです。確かに、先ほど言った一航路当たりの時間数を短くしなきゃならないとかという部分を含めれば、前のローソク岩、日出島までぐるっと行っていたコースまでは、ちょっと厳しい可能性は大いにあるというふうには理解します。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで、ちょっと細かな質問で恐縮なんですけれども、5年間のうちの間に利益が出たら、宮古市のほうには25%お渡しします、無料で借りていて75%は運航会社が頂戴します、こういう契約は、私はちょっとべらぼうだなと思っているんですね。そういった意味で、行政としてしっかりした、市長がおっしゃったように、やりようによってはもうかる事業なんだ、だから頑張ってくれ、もうけが出たら、当然、無料だったら全部納めてもらうとか、ちょっとそこは今回の契約内容に不安があるということ指摘したいわけではありますが、市長はその点についてはどう思われますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 前もこの議会において、観光船というのは、遊覧船というのは、宮古市には絶対必要なんだという議員さん、たくさんの方々から言われて、そして、今回、県北さんで船は無理だと言ったときに、同じように宮古市で何とかならないかということでもありますから、船自体は我々宮古市で用意して、そして、様々な民間の方々に運用を任せて、その上で、遊覧船が末永く続くようにやりたいということで、皆さんにもご理解をいただいて、今、進めておるところであります。私も、船代金は別にして、この運営はやりようによっては、やりようによってというか、絶対収益が上がる事業になるというふうに思って、今、取り組んでおるところでございますので、ただ、ですから、これからはしっかり見ていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（工藤小百合君） 以上で総括質疑を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算から、議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算までの17件の各会計予算の審査を終了します。

説明員は退席してください。大変ご苦勞さまでございました。

これより議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保健診療施設勘定特別会計予算に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決します。この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算から議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算までの12件について討論を省略し、一括採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第17号までの12件は、一括採決することに決定しました。

この採決は簡易表決で行います。

お諮りします。

議案第6号から議案第17号までの12件については、原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第17号までの12件は、原案可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。

皆さんにお諮りします。

本委員会に付託されました全ての議案について、ただいま全会一致で原案可決すべきものと決定されました。よって、委員長からの提案ですが、3月16日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し、一括で採決するよう私から議長に

申し入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして、予算特別委員会を散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後1時50分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合